

令和 4年12月2日

1, 2年PTA会員様

貝塚市立第五中学校PTA  
指名委員会

## PTA役員候補者の推薦募集のお知らせ

貝塚市立第五中学校PTA規約第10条（役員選出）の役員候補者の選出方法に従い、令和5年度貝塚市立第五中学校PTA役員立候補の受付を致しておりました。

11月18日の締め切りにおいて立候補が定足数に満たないので、下記のとおりPTA役員推薦の募集を致します。

記

1. 推薦の募集期間 令和4年12月5日（月）から12月16日（金）
2. 推薦の受付方法 推薦をしたい方がある場合、受付期間内に当該のPTA学級委員・PTA役員までご連絡ください。

### 【規約抜粋】

#### 第10条（役員選出）

役員候補者は役員選考学級会において、1・2年生各学年から3名ずつ選出される。役員の役職は役員候補者の互選により決定され、次年度の役員候補者として指名委員会から公示される。役員候補者は次年度の定期総会での承認を経て役員となる。役員候補は役員選考学級会において以下の方法で選出される。

役員候補者の資格

- ・立候補し、役員選考学級会で承認を得たもの。
- ・推薦を受け、これを承諾し、役員選考学級会の承認を得た者。
- ・役員選考学級会で話し合い、もしくは抽選により選出された者。

役員候補者の選出方法

指名委員会は、役員立候補の公示をおこなう。公示期間内に役員立候補者が現れないクラスは、被推薦者（本人の承諾が必要）の募集を行なう。役員選考学級会までに被推薦者が得られないクラスは役員選考学級会で話し合い、もしくは抽選により選出する。

立候補者、被推薦者が複数ある場合は役員選考学級会において無記名の投票を行ない高得票で決定する。ただし立候補者、被推薦者が定められた人数の場合は無投票当選とする。

☆ 下記の日程で役員選考学級委員会を開きます。（詳細は後日案内を配布します。）

①定足数に満たない場合、候補者・補欠者の選出

②定足数を満たした場合、候補者の承認・補欠者の確認（選出）

令和5年1月27日（金） 19：00 英語教室1・2